

## 個人情報ファイル簿 ( 単票 )

【税務課・市税係】

個人情報ファイルの名称	市・県民税申告情報ファイル	
行政機関等の名称	北秋田市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	市・県民税の申告に利用	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 収入額、6 所得額、7 所得控除額、8 扶養対象者名、9 所得税額、10 源泉徴収税額、11 納入額、12 還付額、13 住民税額、14 個人番号、15 世帯番号、16 口座情報	
記録範囲	市・県民税申告対象者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、特別徴収義務者から提出された給与支払報告書、日本年金機構からの年金支給者リスト、本人の申告相談情報、税務署からの確定申告書の写し	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	( 名 称 ) 北秋田市総務部総務課	
	( 所在地 ) 〒018-3392 秋田県北秋田市花園町 1 9 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	第 60 条第 2 項第 1 号 ( 電算処理ファイル )	法第 60 条第 2 項第 2 号 ( マニュアル処理ファイル )
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル 有 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	( 実施無し )	
行政機関等匿名加工情報の概要	( 実施無し )	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	( 実施無し )	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	( 実施無し )	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

作成日 ( 最終修正日 ) : 令和 5 年 3 月 1 日